

## 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定

株式会社アーチと過半数の労働者の代表者は、労働者派遣法第30条の4第1項の規定に関し、次のとおり協定する。

### (対象となる派遣労働者の範囲)

- 第1条 本協定は、派遣先で別表1にあげる業務に従事する従業員(以下「対象従業員」という。)に適用する。
- 2 対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。
  - 3 株式会社アーチは、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り本協定の適用を除外しないものとする。

### (賃金の構成)

第2条 対象従業員の賃金は、基本給(賞与含む)、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

### (賃金の決定方法)

第3条 対象従業員の基本給の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表1の「2」とおりとする。ただし、従業員が勤務する派遣先の事業所所在地が異なる場合は別表3の地域指数を乗じたものとする。

(一)比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、「令和7年8月25日職発0825第1号「令和8年度の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第30条の4第1項第2号イに定める「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」等について」(以下「通達」という。)に定める「賃金構造基本統計」(以下「別添1」という)、「職業安定業務統計」(以下「別添2」という)の別表1の「1」の職種とする。

(1)「事務」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、業務の実態から複数の業務に従事する可能性があることから「034一般事務・秘書・受付の職業」の別添2の中分類を使用する。

(2)「採掘」における比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、業務の実態から複数の業務に従事する可能性があることから「093採掘の職業」の別添2の中分類を使用する。

(3)野菜に関連した食料品の製造に従事する一般の労働者の職種は、実際に支払われていた賃金と業務の実態を踏まえ別添1を使用する。

(二)通勤手当については、基本給及び賞与とは分離し、第6条のとおりとする。

(三)地域調整については、派遣先事業所の所在地に対応する別表3の地域指数を用いるものとする。

第4条 対象従業員の基本給は、次の各号に掲げる条件を満たしたものとする。

- (1) 別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額と同額以上であること。但し、能力・経験調整の年数は対象従業員の勤続年数を示すものではないため、従事する業務の経験、能力を兼ね備えて評価するものとする。
  - (2) 別表2の各等級の職務と別表1の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること
    - Aランク:10年
    - Bランク:3年
    - Cランク:0年
  - (3) 対象従業員の基本給については別表1の賃金表に、対象従業員が勤務する派遣先事業所の所在地に対応する別表3の地域指数を乗じたものとする。
- 2 株式会社アーチは、第9条の規定による対象従業員の勤務評価の結果、同じ職務の内容であったとしても、その経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、基本給額の1～30%の範囲で能力手当を支払うこととする。
- また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するようにする。

第5条 対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、派遣スタッフ就業規則に準じて、法律の定めにしたがって支給する。

第6条 対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。但し、2 km未満の徒歩圏内に関しては支給しないものとする。

- 2 公共交通機関を利用する者の通勤経路については、会社が指定する合理的な通勤経路に拠るものとする。ただし、本人の申請により、別経路を選択すべき事情があると会社が認める場合には、その限りではない。
- 3 交通用具を使用する者への実費は、就業先と自宅との最短の通勤経路に対して、1 kmあたり10.7 円に相当する額を支給するものとする。原則として Google マップ (<https://www.google.co.jp/maps/>) を使用する。また燃料費は社会情勢により見直す場合がある。
- 4 通勤手当は、月額 15,000 円を上限とする。

第7条 対象従業員の退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各号に掲げる条件を満たした別表4のとおりとする。

- (1) 退職手当の受給に必要な最低勤続年数：  
通達に定める「令和6年中小企業の賃金・退職金事情」（東京都）の「退職一時金受給のための最低勤続年数」において、最も回答割合の高かったもの（自己都合退職及び会社都合退職のいずれも3年）
- (2) 退職時の勤続年数ごと（3年、5年、10年、15年、20年、25年、30年、35年）の支給月数：  
「令和6年中小企業の賃金・退職金事情」の高校卒の場合の支給率（月数）に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合をかけた数値として通達に定めるもの

第8条 対象従業員の退職手当は、次の各号に掲げる条件を満たした別表5のとおりとする。ただし、勤続年数は退職手当制度を開始した令和2年4月1日以後の勤続年数とする。

- (1) 別表4に示したものと比べて、退職手当の受給に必要な最低勤続年数が同年数以下であること
- (2) 別表4に示したものと比べて、退職時の勤続年数ごとの退職手当の支給月数が同月数以上であること

(賃金の決定に当たっての評価)

第9条 基本給の決定は、1年ごとに行う勤務評価を活用する。勤務評価の方法は派遣スタッフ賃金規定に定める方法を準用し、その評価結果に基づき、第4条第2項の昇給の範囲を決定する。

(賃金以外の待遇)

第10条 教育訓練(次条に定めるものを除く。)、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とし、社員就業規則第91条から第92条までの規定を準用する。

(教育訓練)

第11条 労働者派遣法第30条の2に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」にしたがって、着実に実施する。

(その他)

第12条 本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

(有効期間)

第13条 本協定の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間とする。

2 本有効期間終了後に締結する労使協定についても、労使は、労使協定に定める協定対象派遣労働者の賃金の額を基礎として、協定対象派遣労働者の公正な待遇の確保について誠実に協議するものとする。

令和8年3月17日

株式会社アーチ 代表取締役 野尻 友紀



労働者の過半数を代表する者 片柳 俊貴





02302 看護師・准看護師(介護施設)

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	看護師・准看護師(介護施設)	通達に定める職業安定業務統計	1361	1549	1658	1699	1818	1942	2414
2	地域調整	栃木県99.6	1356	1543	1652	1693	1811	1935	2405

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級看護師・准看護師(介護施設)として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1935	1935	10年
B ランク	中級看護師・准看護師(介護施設)として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1693	1693	3年
C ランク	初級看護師・准看護師(介護施設)として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1356	1356	0年

02802 歯科助手

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	歯科助手	通達に定める職業安定業務統計	1102	1254	1342	1375	1472	1573	1955
2	地域調整	栃木県99.6	1098	1249	1337	1370	1467	1567	1948

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級歯科助手として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1567	1567	10年
B ランク	中級歯科助手として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1370	1370	3年
C ランク	初級歯科助手として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1098	1098	0年

### 034 一般事務・秘書・受付の職業

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	一般事務・秘書・受付の職業	通達に定める職業安定業務統計	1129	1285	1375	1409	1508	1611	2003
2	地域調整	栃木県99.6	1125	1280	1370	1404	1502	1605	1995

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級一般事務・秘書・受付のとして部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1605	1605	10年
B ランク	中級一般事務・秘書・受付のとして自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1404	1404	3年
C ランク	初級一般事務・秘書・受付のとして指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1125	1125	0年

### 04804 機械器具営業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	機械器具営業員	通達に定める職業安定業務統計	1304	1484	1588	1627	1742	1861	2313
2	地域調整	栃木県99.6	1299	1479	1582	1621	1736	1854	2304

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級機械器具営業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1854	1854	10年
B ランク	中級機械器具営業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1621	1621	3年
C ランク	初級機械器具営業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1299	1299	0年

04907 介護支援専門員(ケアマネジャー)

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	介護支援専門員(ケアマネジャー)	通達に定める職業安定業務統計	1373	1562	1672	1714	1834	1959	2436
2	地域調整	栃木県99.6	1368	1556	1666	1708	1827	1952	2427

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級介護支援専門員(ケアマネジャー)として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1952	1952	10年
B ランク	中級介護支援専門員(ケアマネジャー)として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1708	1708	3年
C ランク	初級介護支援専門員(ケアマネジャー)として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1368	1368	0年

05003 障害者福祉施設介護員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	障害者福祉施設介護員	通達に定める職業安定業務統計	1221	1389	1487	1524	1631	1742	2166
2	地域調整	栃木県99.6	1217	1384	1482	1518	1625	1736	2158

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級障害者福祉施設介護員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1736	1736	10年
B ランク	中級障害者福祉施設介護員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1518	1518	3年
C ランク	初級障害者福祉施設介護員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1217	1217	0年

## 05299 その他の家庭生活支援サービスの職業

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の家庭生活支援サービスの職業	通達に定める職業安定業務統計	1246	1418	1518	1555	1665	1778	2210
2	地域調整	栃木県99.6	1242	1413	1512	1549	1659	1771	2202

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級その他の家庭生活支援サービスの作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1771	1771	10年
B ランク	中級その他の家庭生活支援サービスの作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1549	1549	3年
C ランク	初級その他の家庭生活支援サービスの作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1242	1242	0年

## 05402 クリーニング職、洗張職

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	クリーニング職、洗張職	通達に定める職業安定業務統計	1164	1325	1418	1453	1555	1661	2065
2	地域調整	栃木県99.6	1160	1320	1413	1448	1549	1655	2057

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級クリーニング職、洗張職として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1655	1655	10年
B ランク	中級クリーニング職、洗張職として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1448	1448	3年
C ランク	初級クリーニング職、洗張職として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1160	1160	0年

05603 ウェイター・ウェイトレス(飲食店ホール係)、配ぜん人

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	ウェイター・ウェイトレス(飲食店ホール係)、配ぜん人	通達に定める職業安定業務統計	1306	1486	1591	1630	1745	1864	2317
2	地域調整	栃木県99.6	1301	1481	1585	1624	1739	1857	2308

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級ウェイター・ウェイトレス(飲食店ホール係)、配ぜん人として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1857	1857	10年
B ランク	中級ウェイター・ウェイトレス(飲食店ホール係)、配ぜん人として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1624	1624	3年
C ランク	初級ウェイター・ウェイトレス(飲食店ホール係)、配ぜん人として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1301	1301	0年

06402 農作物栽培・収穫作業員(稲作・畑作を除く)

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	農作物栽培・収穫作業員(稲作・畑作を除く)	通達に定める職業安定業務統計	1124	1279	1369	1403	1502	1604	1994
2	地域調整	栃木県99.6	1120	1274	1364	1398	1496	1598	1987

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級農作物栽培・収穫作業員(稲作・畑作を除く)として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1598	1598	10年
B ランク	中級農作物栽培・収穫作業員(稲作・畑作を除く)として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1398	1398	3年
C ランク	初級農作物栽培・収穫作業員(稲作・畑作を除く)として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1120	1120	0年

06403 家畜・家きん飼育作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	家畜・家きん飼育作業員	通達に定める職業安定業務統計	1178	1341	1435	1470	1574	1681	2090
2	地域調整	栃木県99.6	1174	1336	1430	1465	1568	1675	2082

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級家畜・家きん飼育作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1675	1675	10年
B ランク	中級家畜・家きん飼育作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1465	1465	3年
C ランク	初級家畜・家きん飼育作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1174	1174	0年

06802 飲料・たばこ生産設備オペレーター

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	飲料・たばこ生産設備オペレーター	通達に定める職業安定業務統計	1191	1355	1451	1486	1591	1700	2113
2	地域調整	栃木県99.6	1187	1350	1446	1481	1585	1694	2105

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級飲料・たばこ生産設備オペレーターとして部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1694	1694	10年
B ランク	中級飲料・たばこ生産設備オペレーターとして自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1481	1481	3年
C ランク	初級飲料・たばこ生産設備オペレーターとして指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1187	1187	0年

06902 窯業・土石製品生産設備オペレーター

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	窯業・土石製品生産設備オペレーター	通達に定める職業安定業務統計	1201	1367	1463	1499	1605	1714	2131
2	地域調整	栃木県99.6	1197	1362	1458	1494	1599	1708	2123

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含む)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級窯業・土石製品生産設備オペレーターとして部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1708	1708	10年
B ランク	中級窯業・土石製品生産設備オペレーターとして自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1494	1494	3年
C ランク	初級窯業・土石製品生産設備オペレーターとして指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1197	1197	0年

06906 ゴム・プラスチック製品生産設備オペレーター

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	ゴム・プラスチック製品生産設備オペレーター	通達に定める職業安定業務統計	1170	1331	1425	1460	1563	1670	2076
2	地域調整	栃木県99.6	1166	1326	1420	1455	1557	1664	2068

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含む)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級ゴム・プラスチック製品生産設備オペレーターとして部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1664	1664	10年
B ランク	中級ゴム・プラスチック製品生産設備オペレーターとして自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1455	1455	3年
C ランク	初級ゴム・プラスチック製品生産設備オペレーターとして指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1166	1166	0年

06999 その他の生産設備オペレーター

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の生産設備オペレーター	通達に定める職業安定業務統計	1174	1336	1430	1465	1568	1675	2083
2	地域調整	栃木県99.6	1170	1331	1425	1460	1562	1669	2075

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級その他の生産設備オペレーターとして部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1669	1669	10年
B ランク	中級その他の生産設備オペレーターとして自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1460	1460	3年
C ランク	初級その他の生産設備オペレーターとして指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1170	1170	0年

07106 数値制御金属工作機械工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	数値制御金属工作機械工	通達に定める職業安定業務統計	1170	1331	1425	1460	1563	1670	2076
2	地域調整	栃木県99.6	1166	1326	1420	1455	1557	1664	2068

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級数値制御金属工作機械工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1664	1664	10年
B ランク	中級数値制御金属工作機械工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1455	1455	3年
C ランク	初級数値制御金属工作機械工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1166	1166	0年

07107 金属プレス工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	金属プレス工	通達に定める職業安定業務統計	1154	1313	1406	1440	1542	1647	2047
2	地域調整	栃木県99.6	1150	1308	1401	1435	1536	1641	2039

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級金属プレス工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1641	1641	10年
B ランク	中級金属プレス工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1435	1435	3年
C ランク	初級金属プレス工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1150	1150	0年

≧

07111 めっき工、金属研磨工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	めっき工、金属研磨工	通達に定める職業安定業務統計	1156	1316	1408	1443	1544	1650	2051
2	地域調整	栃木県99.6	1152	1311	1403	1438	1538	1644	2043

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級めっき工、金属研磨工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1644	1644	10年
B ランク	中級めっき工、金属研磨工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1438	1438	3年
C ランク	初級めっき工、金属研磨工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1152	1152	0年

≧

07112 金属製器具・建具・金型等製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	金属製器具・建具・金型等製造工	通達に定める職業安定業務統計	1164	1325	1418	1453	1555	1661	2065
2	地域調整	栃木県99.6	1160	1320	1413	1448	1549	1655	2057

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級金属製器具・建具・金型等製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1655	1655	10年
B ランク	中級金属製器具・建具・金型等製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1448	1448	3年
C ランク	初級金属製器具・建具・金型等製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1160	1160	0年

07199 その他の製品製造・加工処理工(金属製品)

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の製品製造・加工処理工(金属製品)	通達に定める職業安定業務統計	1187	1351	1446	1481	1586	1694	2106
2	地域調整	栃木県99.6	1183	1346	1441	1476	1580	1688	2098

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級その他の製品製造・加工処理工(金属製品)として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1688	1688	10年
B ランク	中級その他の製品製造・加工処理工(金属製品)として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1476	1476	3年
C ランク	初級その他の製品製造・加工処理工(金属製品)として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1183	1183	0年

07202 食肉加工工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	食肉加工工	通達に定める職業安定業務統計	1183	1346	1441	1476	1580	1688	2099
2	地域調整	栃木県99.6	1179	1341	1436	1471	1574	1682	2091

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級食肉加工工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1682
B ランク	中級食肉加工工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1471
C ランク	初級食肉加工工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1179

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1682	10年
1471	3年
1179	0年

07204 保存食品・冷凍加工食品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	保存食品・冷凍加工食品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1106	1259	1347	1380	1478	1578	1962
2	地域調整	栃木県99.6	1102	1254	1342	1375	1473	1572	1955

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級保存食品・冷凍加工食品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1572
B ランク	中級保存食品・冷凍加工食品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1375
C ランク	初級保存食品・冷凍加工食品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1102

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1572	10年
1375	3年
1102	0年

07205 弁当・惣菜類製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	弁当・惣菜類製造工	通達に定める職業安定業務統計	1176	1338	1432	1468	1571	1678	2086
2	地域調整	栃木県99.6	1172	1333	1427	1463	1565	1672	2078

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級弁当・惣菜類製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1672	1672	10年
B ランク	中級弁当・惣菜類製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1463	1463	3年
C ランク	初級弁当・惣菜類製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1172	1172	0年

07206 他の食料品製造・加工処理工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	他の食料品製造・加工処理工	通達に定める職業安定業務統計	1129	1285	1375	1409	1508	1611	2003
2	地域調整	栃木県99.6	1125	1280	1370	1404	1502	1605	1995

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級他の食料品製造・加工処理工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1605	1605	10年
B ランク	中級他の食料品製造・加工処理工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1404	1404	3年
C ランク	初級他の食料品製造・加工処理工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1125	1125	0年

07301 化学製品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	化学製品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1158	1318	1410	1445	1547	1652	2054
2	地域調整	栃木県99.6	1154	1313	1405	1440	1541	1646	2046

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級化学製品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1646	1646	10年
B ランク	中級化学製品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1440	1440	3年
C ランク	初級化学製品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1154	1154	0年

07302 窯業・土石製品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	窯業・土石製品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1166	1327	1420	1455	1558	1664	2068
2	地域調整	栃木県99.6	1162	1322	1415	1450	1552	1658	2060

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級窯業・土石製品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1658	1658	10年
B ランク	中級窯業・土石製品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1450	1450	3年
C ランク	初級窯業・土石製品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1162	1162	0年

## 07305 パルプ・紙製品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	パルプ・紙製品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1131	1287	1378	1411	1511	1614	2006
2	地域調整	栃木県99.6	1127	1282	1373	1406	1505	1608	1998

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級パルプ・紙製品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1608
B ランク	中級パルプ・紙製品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1406
C ランク	初級パルプ・紙製品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1127

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1608	10年
1406	3年
1127	0年

## 07307 ゴム製品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	ゴム製品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1130	1286	1376	1410	1510	1613	2005
2	地域調整	栃木県99.6	1126	1281	1371	1405	1504	1607	1997

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級ゴム製品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1607
B ランク	中級ゴム製品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1405
C ランク	初級ゴム製品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1126

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1607	10年
1405	3年
1126	0年

07308 プラスチック製品製造工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	プラスチック製品製造工	通達に定める職業安定業務統計	1157	1317	1409	1444	1546	1651	2053
2	地域調整	栃木県99.6	1153	1312	1404	1439	1540	1645	2045

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級プラスチック製品製造工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1645	1645	10年
B ランク	中級プラスチック製品製造工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1439	1439	3年
C ランク	初級プラスチック製品製造工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1153	1153	0年

07399 その他の製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)	通達に定める職業安定業務統計	1151	1310	1402	1436	1538	1642	2042
2	地域調整	栃木県99.6	1147	1305	1397	1431	1532	1636	2034

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級その他の製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1636	1636	10年
B ランク	中級その他の製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1431	1431	3年
C ランク	初級その他の製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1147	1147	0年

### 07401 はん用・生産用・業務用機械器具組立工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	はん用・生産用・業務用機械器具組立工	通達に定める職業安定業務統計	1210	1377	1474	1510	1617	1727	2147
2	地域調整	栃木県99.6	1206	1372	1469	1504	1611	1721	2139

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級はん用・生産用・業務用機械器具組立工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1721
B ランク	中級はん用・生産用・業務用機械器具組立工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1504
C ランク	初級はん用・生産用・業務用機械器具組立工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1206

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1721	10年
1504	3年
1206	0年

### 07405 民生用電子・電気機械器具組立工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	民生用電子・電気機械器具組立工	通達に定める職業安定業務統計	1093	1244	1331	1364	1460	1560	1939
2	地域調整	栃木県99.6	1089	1240	1326	1359	1455	1554	1932

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級民生用電子・電気機械器具組立工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1554
B ランク	中級民生用電子・電気機械器具組立工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1359
C ランク	初級民生用電子・電気機械器具組立工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1089

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1554	10年
1359	3年
1089	0年

07409 電子機器部品組立工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	電子機器部品組立工	通達に定める職業安定業務統計	1097	1248	1336	1369	1466	1565	1946
2	地域調整	栃木県99.6	1093	1244	1331	1364	1461	1559	1939

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級電子機器部品組立工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1559	1559	10年
B ランク	中級電子機器部品組立工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1364	1364	3年
C ランク	初級電子機器部品組立工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1093	1093	0年

07411 自動車組立工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	自動車組立工	通達に定める職業安定業務統計	1173	1335	1429	1464	1567	1674	2081
2	地域調整	栃木県99.6	1169	1330	1424	1459	1561	1668	2073

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級自動車組立工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1668	1668	10年
B ランク	中級自動車組立工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1459	1459	3年
C ランク	初級自動車組立工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1169	1169	0年

## 07601 金属材料検査工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	金属材料検査工	通達に定める職業安定業務統計	1155	1314	1407	1441	1543	1648	2049
2	地域調整	栃木県99.6	1151	1309	1402	1436	1537	1642	2041

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級金属材料検査工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1642	1642	10年
B ランク	中級金属材料検査工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1436	1436	3年
C ランク	初級金属材料検査工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1151	1151	0年

## 07602 金属加工・溶接検査工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	金属加工・溶接検査工	通達に定める職業安定業務統計	1153	1312	1404	1439	1540	1645	2045
2	地域調整	栃木県99.6	1149	1307	1399	1434	1534	1639	2037

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級金属加工・溶接検査工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1639	1639	10年
B ランク	中級金属加工・溶接検査工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1434	1434	3年
C ランク	初級金属加工・溶接検査工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1149	1149	0年

## 07701 食料品検査工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	食料品検査工	通達に定める職業安定業務統計	1149	1308	1399	1434	1535	1640	2038
2	地域調整	栃木県99.6	1145	1303	1394	1429	1529	1634	2030

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級食料品検査工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1634	1634	10年
B ランク	中級食料品検査工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1429	1429	3年
C ランク	初級食料品検査工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1145	1145	0年

## 07702 飲料・たばこ検査工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	飲料・たばこ検査工	通達に定める職業安定業務統計	1079	1228	1314	1347	1442	1540	1914
2	地域調整	栃木県99.6	1075	1224	1309	1342	1437	1534	1907

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級飲料・たばこ検査工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1534	1534	10年
B ランク	中級飲料・たばこ検査工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1342	1342	3年
C ランク	初級飲料・たばこ検査工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1075	1075	0年

## 07801 化学製品検査工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	化学製品検査工	通達に定める職業安定業務統計	1206	1372	1469	1505	1611	1721	2139
2	地域調整	栃木県99.6	1202	1367	1464	1499	1605	1715	2131

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級化学製品検査工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1715	1715	10年
B ランク	中級化学製品検査工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1499	1499	3年
C ランク	初級化学製品検査工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1202	1202	0年

## 07806 ゴム・プラスチック製品検査工

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	ゴム・プラスチック製品検査工	通達に定める職業安定業務統計	1089	1239	1326	1359	1455	1554	1932
2	地域調整	栃木県99.6	1085	1235	1321	1354	1450	1548	1925

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級ゴム・プラスチック製品検査工として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1548	1548	10年
B ランク	中級ゴム・プラスチック製品検査工として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1354	1354	3年
C ランク	初級ゴム・プラスチック製品検査工として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1085	1085	0年

07899 その他の製品検査工(金属製品・食料品等を除く)

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	その他の製品検査工(金属製品・食料品等を除く)	通達に定める職業安定業務統計	1141	1298	1390	1424	1524	1628	2024
2	地域調整	栃木県99.6	1137	1293	1385	1419	1518	1622	2016

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級その他の製品検査工(金属製品・食料品等を除く)として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1622	1622	10年
B ランク	中級その他の製品検査工(金属製品・食料品等を除く)として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1419	1419	3年
C ランク	初級その他の製品検査工(金属製品・食料品等を除く)として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1137	1137	0年

08002 塗装工(建物を除く)

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	塗装工(建物を除く)	通達に定める職業安定業務統計	1222	1391	1488	1525	1633	1744	2168
2	地域調整	栃木県99.6	1218	1386	1483	1519	1627	1738	2160

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級塗装工(建物を除く)として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1738	1738	10年
B ランク	中級塗装工(建物を除く)として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1519	1519	3年
C ランク	初級塗装工(建物を除く)として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1218	1218	0年

## 08201 荷物配達員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	荷物配達員	通達に定める職業安定業務統計	1243	1415	1514	1551	1661	1774	2205
2	地域調整	栃木県99.6	1239	1410	1508	1545	1655	1767	2197

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級荷物配達員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1767	1767	10年
B ランク	中級荷物配達員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1545	1545	3年
C ランク	初級荷物配達員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1239	1239	0年

## 08202 ルート配送員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	ルート配送員	通達に定める職業安定業務統計	1268	1443	1544	1582	1694	1809	2249
2	地域調整	栃木県99.6	1263	1438	1538	1576	1688	1802	2241

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級ルート配送員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1802	1802	10年
B ランク	中級ルート配送員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1576	1576	3年
C ランク	初級ルート配送員として指示やマニュアルに沿って、H 日常的な仕事を行う	1263	1263	0年

## 08402 送迎バス運転手

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	送迎バス運転手	通達に定める職業安定業務統計	1227	1396	1494	1531	1639	1751	2177
2	地域調整	栃木県99.6	1223	1391	1489	1525	1633	1744	2169

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級送迎バス運転手として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1744	1744	10年
B ランク	中級送迎バス運転手として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1525	1525	3年
C ランク	初級送迎バス運転手として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1223	1223	0年

## 08804 フォークリフト運転作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	フォークリフト運転作業員	通達に定める職業安定業務統計	1228	1397	1496	1533	1641	1752	2178
2	地域調整	栃木県99.6	1224	1392	1491	1527	1635	1745	2170

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級フォークリフト運転作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1745	1745	10年
B ランク	中級フォークリフト運転作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1527	1527	3年
C ランク	初級フォークリフト運転作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1224	1224	0年

### 08899 他に分類されない輸送の職業

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	他に分類されない輸送の職業	通達に定める職業安定業務統計	1235	1405	1504	1541	1650	1762	2191
2	地域調整	栃木県99.6	1231	1400	1498	1535	1644	1755	2183

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級他に分類されない輸送の作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1755	1755	10年
B ランク	中級他に分類されない輸送の作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1535	1535	3年
C ランク	初級他に分類されない輸送の作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1231	1231	0年

### 093 採掘の職業

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	採掘の職業	通達に定める職業安定業務統計	1282	1459	1561	1600	1713	1829	2274
2	地域調整	栃木県99.6	1277	1454	1555	1594	1707	1822	2265

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級採掘の作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1822	1822	10年
B ランク	中級採掘の作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1594	1594	3年
C ランク	初級採掘の作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1277	1277	0年

09502 陸上荷役・運搬作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	陸上荷役・運搬作業員	通達に定める職業安定業務統計	1267	1442	1543	1581	1693	1808	2248
2	地域調整	栃木県99.6	1262	1437	1537	1575	1687	1801	2240

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級陸上荷役・運搬作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1801	1801	10年
B ランク	中級陸上荷役・運搬作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1575	1575	3年
C ランク	初級陸上荷役・運搬作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1262	1262	0年

09503 倉庫作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	倉庫作業員	通達に定める職業安定業務統計	1205	1371	1468	1504	1610	1720	2138
2	地域調整	栃木県99.6	1201	1366	1463	1498	1604	1714	2130

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級倉庫作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1714	1714	10年
B ランク	中級倉庫作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1498	1498	3年
C ランク	初級倉庫作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1201	1201	0年

## 09504 梱包作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	梱包作業員	通達に定める職業安定業務統計	1144	1302	1393	1428	1528	1632	2029
2	地域調整	栃木県99.6	1140	1297	1388	1423	1522	1626	2021

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級梱包作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1626	1626	10年
B ランク	中級梱包作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1423	1423	3年
C ランク	初級梱包作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1140	1140	0年

## 09701 製品包装作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	製品包装作業員	通達に定める職業安定業務統計	1099	1251	1339	1372	1468	1568	1950
2	地域調整	栃木県99.6	1095	1246	1334	1367	1463	1562	1943

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級製品包装作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1562	1562	10年
B ランク	中級製品包装作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1367	1367	3年
C ランク	初級製品包装作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1095	1095	0年

09801 選別作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	選別作業員	通達に定める職業安定業務統計	1195	1360	1456	1491	1597	1705	2120
2	地域調整	栃木県99.6	1191	1355	1451	1486	1591	1699	2112

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級選別作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1699
B ランク	中級選別作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1486
C ランク	初級選別作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1191

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1699	10年
1486	3年
1191	0年

09802 ピッキング作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	ピッキング作業員	通達に定める職業安定業務統計	1175	1337	1431	1466	1570	1677	2084
2	地域調整	栃木県99.6	1171	1332	1426	1461	1564	1671	2076

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級ピッキング作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1671
B ランク	中級ピッキング作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1461
C ランク	初級ピッキング作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1171

≧

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1671	10年
1461	3年
1171	0年

### 09901 工場業務員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	工場業務員	通達に定める職業安定業務統計	1193	1358	1453	1489	1594	1702	2116
2	地域調整	栃木県99.6	1189	1353	1448	1484	1588	1696	2108

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含む)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級工場業務員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1696	1696	10年
B ランク	中級工場業務員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1484	1484	3年
C ランク	初級工場業務員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1189	1189	0年

### 09903 洗い場作業員

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	洗い場作業員	通達に定める職業安定業務統計	1148	1306	1398	1433	1534	1638	2037
2	地域調整	栃木県99.6	1144	1301	1393	1428	1528	1632	2029

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含む)	対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
A ランク	上級洗い場作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1632	1632	10年
B ランク	中級洗い場作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1428	1428	3年
C ランク	初級洗い場作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1144	1144	0年

09999 他に分類されない運搬・清掃・包装・選別等の職業

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	他に分類されない運搬・清掃・包装・選別等の職業	通達に定める職業安定業務統計	1214	1382	1479	1515	1622	1732	2154
2	地域調整	栃木県99.6	1210	1377	1474	1509	1616	1726	2146

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級他に分類されない運搬・清掃・包装・選別等の作業員として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1726
B ランク	中級他に分類されない運搬・清掃・包装・選別等の作業員として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1509
C ランク	初級他に分類されない運搬・清掃・包装・選別等の作業員として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1210

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1726	10年
1509	3年
1210	0年

1503 食料品・飲料・たばこ製造従事者

別表1 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金額(基本給に賞与含む)

			基準値及び基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
			0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
1	食料品・飲料・たばこ製造従事者	通達に定める賃金構造基本統計	1060	1206	1291	1323	1416	1513	1880
2	地域調整	栃木県99.6	1056	1202	1286	1318	1411	1507	1873
3	基準値(0年)を地域別最低賃金とした額		1068	1216	1301	1333	1427	1525	1895

別表2 対象従業員の基本給(賞与含む)の額

等級	職務の内容	基本給額(賞与含)
A ランク	上級食料品・飲料・たばこ製造従事者として部門の段取り組み、後輩教育、イレギュラー対応等ができる	1525
B ランク	中級食料品・飲料・たばこ製造従事者として自分の仕事の段取りを組み、具体的指示なしで仕事ができる	1333
C ランク	初級食料品・飲料・たばこ製造従事者として指示やマニュアルに沿って、日常的な仕事を行う	1068

対応する一般の労働者の平均的な賃金額	対応する一般の労働者の能力・経験
1525	10年
1333	3年
1068	0年

別表 3

地域指数(職業安定業務統計による地域指数 別添 3)

福島	92.5	茨城	101.0
千葉	106.7	群馬	99.0
東京	111.4	埼玉	107.2
神奈川	110.1		

別表 4 同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.58	1.16	2.51	4.43	5.98	8.29	10.21	11.63
	会社都合退職	0.84	1.48	3.21	5.53	7.13	9.76	11.63	13.10

(資料出所)

「令和 6 年度中小企業の賃金・退職金事情」(東京都)における退職金の支給率(モデル退職金・高校卒)に、同調査において退職手当制度があると回答した企業の割合(64.2%)をかけた数値

別表 5 対象従業員の退職手当の額

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
支給率/ 月数	自己都合退職	0.72 [0.72] (0.58)	1.22 [1.22] (1.16)	2.72 [2.72] (2.51)	4.65 [4.65] (4.43)	6.92 [6.73] (5.98)	9.56 [8.87] (8.29)	11.91 [11.02] (10.21)	14.41 [12.87] (11.63)
	会社都合退職	1.07 [1.01] (0.84)	1.79 [1.72] (1.48)	3.71 [3.65] (3.21)	6.14 [5.87] (5.53)	8.49 [8.16] (7.13)	11.41 [10.44] (9.76)	13.98 [12.52] (11.63)	16.55 [14.52] (13.10)

## IIV

別表 4 (再掲)

勤続年数		3年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年
支給率 (月数)	自己都合退職	0.58	1.16	2.51	4.43	5.98	8.29	10.21	11.63
	会社都合退職	0.84	1.48	3.21	5.53	7.13	9.76	11.63	13.10

(備考)

- 1 退職金については、実態に基づいた平均基本給額に退職手当の支給月数を乗じて得た額を支給する。
- 2 退職手当の受給に必要な最低勤続年数は3年とし、退職時の勤続年数が3年未満の場合は支給しない。
- 3 別表 5 の[ ]内の月数は令和 4 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までに入社した者に適用する。また()内の月数は令和 8 年 4 月 1 日以降に入社した者に適用する。令和 6 年度中小企業の賃金・退職金事情(東京都)の退職金制度がある企業の割合が 71.5%(令和 4 年度)から 64.2%(令和 6 年度)に変更になったことに準ずるものである。
- 4 退職金の支給率は別表 5 を上限とし、会社の業績により変動する場合があります。